

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成24年大口町教育委員会 8月定例会議

平成24年 8月24日

午前 9時00分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第28号 大口町教育委員会会議規則の一部改正について

議案第29号 大口町教育委員会傍聴人規則の全部改正について

議案第30号 大口町私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部改正について

認定第5号 平成24年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

(1) これからの図書館について

(2) 教育委員会行政視察について

日程第6 連絡事項

(1) 大口町教育委員会外部評価委員会報告を受けて

(2) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(3) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委員 長 吉田 哲也
委員 丹羽 孝子

職務代理者 丹羽 茂文
委員 中里 みどり

説明のため出席した者

教 育 長 長屋 孝成
参事 兼
生涯学習課長 松浦 文雄
学校教育課長補佐 小島 金彦

学校教育課長 竹本 均
町立図書館長兼
歴史民俗資料館長 熊崎 哲也

◎開会

○竹本学校教育課長 定刻になりましたので、引き続きこの後11時から教育委員と町内の小中学校の若手教員の懇談会がありますので、きょうは大変申しわけないんですけど、2時間以内に終わるということで進めさせていただきたいと思います。では、よろしくをお願いします。

○吉田委員長 おはようございます。

ただいまより8月の定例会議を始めます。

◎日程第1 委員長報告

○吉田委員長 県大会や何かのほうも頑張ってもらっていると思います。

今のところ、何も事故の報告も受けておりませんので、無事いっぺおると思います。また、皆さんの御努力に感謝いたしております。

それでは、教育長報告をお願いいたします。

◎日程第2 教育長報告

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

大変暑い夏で、また天候不順が続いた夏休みでありました。

本当に世の中全体に落ちつきがないわけですが、ことしの夏は特にロンドンオリンピックが開催されたということで、また日本の選手もメダルの数でいけば38個獲得ということで、大変活躍し、私たちに勇気、元気、感動を与えてくれたというふうに思っております。

特に、愛知県にかかわりのある選手も大変活躍をして、20名ほどの選手が参加、そして5個のメダルをとったということで、うれしい限りであります。またこの大口町の中学生につきましても、東海大会で陸上種目で6位、200メートルで6位、そして走り幅跳びで8位という、入賞を果たしました。

それから、きのう、おとついと全国の水泳大会が開かれていますが、そこに出場した選手、中日新聞の記録のところで見ると、200メートルで28位、400メートルで二十五、六位ぐらいのところの記録でした。その記録を見ますと、ちょうど私が高校2年生のときに東京オリンピックが開かれておまして、そのときに水泳ではドン・ショランダーという選手がすごい星のごとく出てきましたが、その記録とほぼ同じぐらいの記録ということで、すごいなあということを思いました。

それから、夏休みの前から、いじめ問題につきまして全国的にマスコミをにぎわしているわけですが、愛知県の大村知事のほうからメッセージがありまして、これにつきましては、夏休みに入ったあたりのところで全校児童・生徒に配付をしたところでもあります。

それから、現在のところ町内の小・中学校のほうで、もちろんいじめの報告件数というのは何件かありますが、現時点では深刻な問題についてはないというふうに認識をしております。

しかし、教育委員会としまして、何らかの形で学校現場を支援できるような形をとということで、またきょう後ほど資料の説明があるかと思いますが、いじめについてのアクションを起こしていきたいなということを思っております。

それから、大口の教育につきましても、1学期から夏休みの昨日までのところで、校長先生方と四、五回の懇談会を持ちまして、大口の子供たちは大口で育てるという意識のもとにさまざまな働きかけをしていきたいということで、現時点では、きょうも資料が配付されておりますが、案ということで提案をさせていただきたいというふうに思います。

それから、8月の中旬であります、第3回の教育委員会の外部評価委員会を持ちまして、きょう資料を配付されているとおりでございます。

それから、8月17日に尾張教育懇談会というのがありまして、ここで大村知事の話を知ることができました。その中で、教育に関するところでは、特に高校入試制度が複合選抜制度になって二十数年たつわけですので、かなりさまざまな意見があるのではないかとということで、今あり方について検討をしているところであるという話と、それからいじめ問題につきましても、愛知県は報告件数が大変多いという話がありまして、多いから云々ということじゃなくて、大変多いという話でありました。

それから、20日に平和記念式典がありまして、大口中学校の2年生が参加をしてくれました。ここで代表児童が広島県の平和記念式典に参加をし、全世界から集まった5万人の人たちとともに平和を希求する、そういう雰囲気を味わったことを立派に報告してくれました。

それから、今後の課題の中で、夏休み中、28日には小学校、中学校の代表児童・生徒が集まりまして、子ども議会が開かれるということでもあります。もし御都合がつけば、参観をしていただければありがたいと思います。以上です。

○吉田委員長 ありがとうございます。

(午前 9時06分)

◎日程第3 議事録署名者の指名

○吉田委員長 では、3番の議事録署名者につきましては、私と中里委員でお願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第28号 大口町教育委員会会議規則の一部改正について

○吉田委員長 引き続き4番の議題、議案第28号についてお願いします。

○竹本学校教育課長 議案第28号 大口町教育委員会会議規則の一部改正について。

大口町教育委員会会議規則の一部を改正する規則を別紙のように定めるものとする。平成24年8月24日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、会議の公開及び非公開に関する事項等の一部を改正するため必要があるからである。

この議案第28号と29号については関連なんですけど、先般、要は教育委員会を傍聴するということに対して、従来からあった会議規則、並びに傍聴規定を整理するという内容のものです。

では、1ページを開いていただきまして、大口町教育委員会会議規則の一部を改正する規則として文言の変更が細々書いてありますけど、これではちょっとわかりづらいので、3ページまで飛んでいただきまして、新旧対照表があります。右が旧で、左が新になっております。これにつきましては、アンダーラインのところが改正点になります。

第1条は文言の「教育委員会」を「大口町教育委員会」とする。

第2条の定義というところが、今回、新のところで整理されました。

第2条の定義、この規則においてということで、定義と委員長の選挙、また委員長職務代理者の指定、委員長職務の代行と、この部分が追加されました。

第2条が第6条になって、これも文言の整理ということになります。

次のページに行っていただいて、第3条が第7条に、第4条が第8条に、第5条が第9条に、第6条が第10条に、第7条が第11条に。

第12条に会議の公開ということで、ここで公開の規定をしております。会議は公開する。ただし、法第13条第6項ただし書きまたは大口町情報公開条例第7条各号のいずれかに該当するおそれがあると認められる事件で、委員長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、その会議の全部または一部を非公開とすることができる。要するに、会議規則の中に、公開できる部分と公開できない部分についての手続的なものが追加されました。

第13条が、会議を非公開とする場合の手続という、追加になります。

5ページの旧のところで、会議の順序ということで、今まで流れておりました第8条が第14条に。まず、内容としましては、開会をして、委員長報告、教育長報告という流れをしておりましたが、新しいところで第2号のところ、会議の全部または一部の公開または非公開の宣告をする。出席した委員数の報告、傍聴人の有無の報告、この部分が傍聴をすることによって手続的に加わるという内容になります。

第9条が第15条、第10条が第16条。

また、次のページに行って、第11条が第17条、第12条が第18条、第13条が第19条、この会

議録の記載事項という中に、新しく第2号のところでは公開または非公開の別という部分が加わります。

第14条が第20条、第15条が第21条、第16条が第22条、第17条が第23条という変更になります。引き続き、いいですか。

○丹羽職務代理者 ちょっと待ってください。

今、その何条、何条の説明はいいんですけども、この内容の中でちょっと質問があるんですけども、これは大口町教育委員会の会議規則なんだけども、ここに3分の2とかいう書き方がしてあるんだけども、今、教育長1人と委員が4人いるんだけども、何人以上、毎月やるとは書いてあるんだけども、今初めてわかったんだけど、定例会は毎月やらなければならないということですね。何人おったら成立するというのが、ここに書いてないんだけども。

○竹本学校教育課長 基本的には教育委員5人ですね。5人のうちの3分の2ということですから。

○丹羽職務代理者 いや、3分の2ないと会議は成立しないと、ここに書いていないんだけども。

○小島学校教育課長補佐 会議のほうは、先ほどの……。

○丹羽職務代理者 教育委員会の定例会が成立するための人数は……。

○小島学校教育課長補佐 冒頭の1条に地方行政の組織及び運営に関する法律というのがあるんですけども、きょうの朝、別個にお配りした大口町教育委員会傍聴の手續及び会議の進行について(案)というものが配付されており、その3ページをごらんいただければと思うんですけども、そこに法律の第13条で会議という規定がありまして、第2項のところ、教育委員会は、委員長及び委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないというふうになっておりますので、過半数ということになります。

○丹羽職務代理者 だから、ここには書かないんですかということを知りたいだけなんです。

○小島学校教育課長補佐 法律のほうで決まっておりますので規則では省略できます。

○丹羽職務代理者 ここに書いていなければ、その次に非公開にするときの3分の2と書いてあるんだけども、3分の2が最低何人なのかという計算ができないでしょう。A掛ける3分の2なのに、Aが書いていないもんだから、ここに。

○吉田委員長 出席人数のという。

○丹羽職務代理者 出席人数なんだけども。

○竹本学校教育課長 言おうとしていることは、わかります。

○丹羽職務代理者 わかるでしょう。だから、要は3人欠席したらもう定例会は成り立たないと

いうことでしょう。それをここに書いていかないと、何か抜けているんじゃないかなと思う。

○竹本学校教育課長 今のお話ですけど、基本的には上位法がありまして、上位法の中でうたわれるものについては、この下位法の規則の中では省略することができるということです。

○丹羽職務代理者 それは理屈はわかるんだけど、そんなことを言っておったら、どんどん上位に持って行って、日本国憲法まで見ないかんようになってっちゃうじゃないですか。

○竹本学校教育課長 そうなんですけど、じゃあそれを全部書くようになると、またその下がふえてくるからというところで、それは……。

○丹羽職務代理者 だから、ちょっと入れておけばいいんだろうなと。前もって読ませていただいたときに、これ今までの定例で2人ぐらい休んで、3人休むと教育委員会は成立しないよという話は聞いておるんだけど、わざわざ何条、何条と行って直されるんだったら、やっぱり会議の招集の第6条のところ、まず会議の成り立ちがあって、そうして招集を行った場合に、毎月招集するけれども、過半数がなければ会議は成り立たないということぐらいは、どうなんですかねという意見です。

○竹本学校教育課長 意見ですね、わかりました。

おっしゃる意味もよくわかりますので、ただ先ほど御指摘いただいたように、この会自体は過半数を超えないと成立しませんのでということをお聞きしたいと思います。

○吉田委員長 今の件、それで意見ということでしょうか。

○丹羽職務代理者 いや、ほかの方はどう思われますかと、私は問題提起をただけですから、これを前もって読んだときに赤ペンで引いておいたんだけど、ええと思って。

○竹本学校教育課長 意見としてそう言われて、我々の解釈としては、上位法の中できちっとうたっているからという、手続の中で、その……。

○吉田委員長 とりあえず、29のほうも説明してもらって、その後で今のも含めて意見交換ということで、よろしいですか。

議案第29号 大口町教育委員会傍聴人規則の全部改正について

○竹本学校教育課長 今のお話は意見として伺って、議案第29号 大口町教育委員会傍聴人規則の全部改正について。

大口町教育委員会傍聴人規則の全部を改正する規則を別紙のように定めるものとする。平成24年8月24日提出、大口町教育委員会教育長。

この案を提出するのは、大口町教育委員会の会議の傍聴の手続等について必要な事項を定めるため必要があるからであるということで、1ページを開いていただきまして、これは事前にお読みいただいていると思いますので、ここであえて重複はしないですけど、第1条の中には

目的、第2条の中には傍聴の定員、定員につきましては5名。傍聴の手続、手続につきましては、所定の場所で受け付けをしていただく。会議の30分前から15分前までにその申請をいただくと。傍聴人が多数の場合は抽せんとさせていただきます。

第7条で傍聴できない者ということで、傍聴するに当たって、各号の該当者については傍聴できませんよということで、断ることができる。

傍聴人の遵守事項、傍聴する場合については、こういったことを守ってくださいということの羅列になっています。第9条で、写真、映画等の撮影及び録音等の禁止。ただし、この中では、報道関係者で委員長の許可を得た場合はこの限りでないという文言がついておりますので、写真、映像等の撮影をする場合は、事前に許可をいただくという形になります。

第10条で委員長の指示、第11条で違反に対する措置、違反に対する措置は、基本的に退場いただくということになります。傍聴人の退場につきましては、議案の内容等、会議の中で非公開と宣言したものについては退場いただくと。

13条におきましては委任ということで、大口町教育委員会が別に定めるということで細則を持たせていただきます。

以上、傍聴人規則の全部改正する議案になります。以上です。

○吉田委員長 それでは、今の28号、29号の件について、先ほど丹羽委員から出た過半数以上の出席がないと開けないということを入れる、入れないということでは、事務局側としては、入れないという方向ですか。

○竹本学校教育課長 基本的にはそういう方向で、御意見としてはよくわかるし、ただ、町全体の動きの中で規則の中身を整理していますので。

○丹羽職務代理者 大口町の教育委員会は、教育委員の5名で構成するというのはどこに書いてあるんですか。

○小島学校教育課長補佐 5人というのは、法律で決まっています。

○吉田委員長 5人以内ですね、5人ではない。

○丹羽職務代理者 5人以内なの。

○竹本学校教育課長 地域によって6人になるところも。

○丹羽職務代理者 犬山は2人ふやしたわね。あれは恣意的なものがあるから。

○長屋教育長 3人でもね、村なんかだと、たしか。

○竹本学校教育課長 定員については、3から6ぐらいまで。

○丹羽職務代理者 5人以内という曖昧なことよりも、例えば5名として、その中で教育長、教育委員長、職務代理を互選するというふうにしておいたほうがいいと思うなあ。

○吉田委員長 行政府の人口によって決まる、そういうことではないですか。

- 丹羽職務代理者 名古屋だって5名ですよ。あんな300万人おっても。
- 竹本学校教育課長 そうです。県でも5名、そこは……。
- 小島学校教育課長補佐 人数のほうは、先ほどと同じ法律の第3条のところに組織という項目がありまして、そこで教育委員会は5人の委員をもって組織すると定められています。
- 丹羽職務代理者 それは大口町の条例なんですか。
- 竹本学校教育課長 いや、というより教育委員会とはいうことで、教育委員会を置く場合は5人とするというのが一つの方向で、ただし書きがその後についているわけですよ。だから、3人のところもあるし、ふやしてもいいと。
- 丹羽職務代理者 それは条例じゃなくて法律なのね。
- 竹本学校教育課長 法律なんです。
- 吉田委員長 大口町の規則というようなものは統一されているのですか。
- 竹本学校教育課長 上位法で規定しているものについては、あえて何回もということは言わないですよ。
- 松浦参事兼生涯学習課長 あえて載せる必要はないということです。
- 竹本学校教育課長 というような流れの中で設定しておりますので、御意見としてはわかりませんが、大口町としてはこういう運用をしております。
- 丹羽職務代理者 やっぱり傍聴人規則をつくるということは、全町民が規則を見て、行けるんだなあ、見られるんだなあ、でも5人までかと、こうくるわけだよね。
- 吉田委員長 今のは、またちょっと別問題。
- 丹羽職務代理者 そういうふうに見るようになれば、じゃあ教育委員会というのはどういう会なんかなあといつて見ると、教育委員会の会議規則を見たときに、何人でやるとか、そういうことも書いていないと、要するにそういうつながりが出てくるでしょう。傍聴人規定だけ見ますか。
- 吉田委員長 そうすると、それは町民に……。
- 竹本学校教育課長 基本的には、この両方ともあるものなんです。だから、新たにつくったものじゃなくて、その中の一部について改正をする流れですよ。
- 丹羽職務代理者 いや、わかるんですよ。行政側は、あるものだということはわかってみえるわけですよ。町民は、わかっていない人のほうが大多数だと私は思うんです。町民側に立って言えば、こういうものを、今度全部改正しましたよということを例えばディスクローズしたときに、みんなが見る。だから、教育委員会って何ぞやという話のときに、教育委員って何名見えるんかねとか、それからどういうふうに運営して、全員出席せんとだめなのかとかといういろんな疑問が出てきたり。

- 吉田委員長 じゃあ、例えばそういう会議をするような場合で、規則は規則。教育委員とはこんなもんでと、もうちょっと概要みたいなを出すと。5人でやって、過半数以上の出席でどうのこうのという。
- 竹本学校教育課長 それはできますよね。要は、公表するとき、どこに書いてあるかという話で、今おっしゃられるように、関心を持たれて、どうかねといったときには十分説明できるルールのもとで動いていますから、それは今吉田委員長さんが言われたように、簡単な説明書きぐらいはこちらで準備はできますし、今後、傍聴するのに当たって、周知したほうがいいよということであれば、そういったことも含めて周知していけるかなと。だから、きょうの御指摘いただいた部分は、住民のサイドからしてわかりにくいよねということですから……。
- 丹羽職務代理者 そういうことです。それを改正をされて、これからまた出されるんでしょう。この改正していいかのチェックの後に。もう通ってきておるんですか、これは。
- 竹本学校教育課長 規則ですから、きょうここで決まれば。
- 丹羽職務代理者 ここで決めらるんですよね。だから、ここで決める話なもんだから、一言載せておいたらどうだといって僕は言っただけで、いやそんなもの必要ないと言われれば、過半数で決めるそうですから。5分の1しかないですから、今のところ私の意見は。
- 竹本学校教育課長 ここで指摘をもらえれば、その文言をつければいいだけなんです。
- 吉田委員長 多分、感覚が違うことだと思うんですよ。事務局側の感覚と、我々の感覚と。
- 丹羽職務代理者 要するに、知らん人が来ると、過半数というのは何人になるのかなと、これを見ておって思ったから。
- 松浦参事兼生涯学習課長 傍聴に来た人には、こういうチラシみたいなものをつくって渡します。
- 竹本学校教育課長 教育委員会の教育委員とは何人で、会議はどういうふうに進めるかというような追加の説明、パンフレットみたいなものをつけて、傍聴人に、まず来られた方に配るということ、とりあえずいかがでしょうか。
- 丹羽職務代理者 いいですよ。
- 吉田委員長 じゃあ、今の件はそれでいいということよろしいですか。
では、私のほうから1つ。
傍聴の規則ですが、定員5人という由来は。
- 丹羽職務代理者 これも聞きたかったんです。何で5人なのと。
- 竹本学校教育課長 この定員5人の由来は、傍聴される人が圧倒的に多くて、委員会の委員の構成が5人ということだとあれなんで、同数までというぐらいなところで5人にしたんですけど。

- 吉田委員長 多くても別に。
- 竹本学校教育課長 多くても別に構わないですんですよ。
- 吉田委員長 何か邪魔しようという……。
- 竹本学校教育課長 いや、発言はできません。
- 吉田委員長 できないけど、大勢が来てわいわい言い出したら静止のしようもないだろうし。
- 小島学校教育課長補佐 自治体によって20人とかということもあるし、まちまちですね。
- 丹羽職務代理者 定員は決めているんですか、どこでも。
- 竹本学校教育課長 決めているところが多いです。
- 中里委員 5人以上来た場合は、6人目の人は。
- 竹本学校教育課長 抽せんです。だから、基本的にはこの中に入れるのは5人だけという形になります。
- 丹羽職務代理者 早い者順でもないわけですね。
- 竹本学校教育課長 先着順で受け付けるのですが、定員を超えた場合は抽せんにします。
- 丹羽職務代理者 一番最初に来た人が外れる場合もあるわけですね。
- 竹本学校教育課長 そういう場合もあります。教育委員さんの要望で10人という……。
- 吉田委員長 来たい人はどうぞとは思いますがね。
- 竹本学校教育課長 ここはいいと思いますが、皆さんというわけには、会場の準備等もありますので、とりあえず5人が少ないということであれば、10名程度にしてください。
- 吉田委員長 例えば、5人にしておいて、結構みんな来て、ふやそうかという手続は面倒ですか。
- 竹本学校教育課長 一応、この規則にのっとって動きますので。
- 吉田委員長 じゃあ、そう大したあれでもない、手間は。
- 竹本学校教育課長 次回からこの規則を変えて、次回から10人になりましたのでということになりますから。本日来た人については、この規則で対応しますから。
- 吉田委員長 では、とりあえず5人でやってみてという感覚で。
- 竹本学校教育課長 スタートとしては5人でやり、傍聴希望者が10人になったらすると、余り抽せんが多いという場合は規則の改正をして、次回から10人という流れもあると思うんですけど。
- 吉田委員長 まあ、そんなには来ないと思います。
- じゃあ、とりあえず5人ということでもいいですか。
- 中里委員 5人というのは、やっぱりこの部屋でやるから、5人分の椅子ぐらいがちょうどいいから5人というふうに。

○竹本学校教育課長 いや、それだけではないんですけど、例えばここの仕切りをあけて、会場を変えていけばどんどん広がるんですけど、委員さんが本来審議をしなきゃいけないことで、余り多過ぎて審議がとまるような話だと、またそれも困りますから。他の市町の事例なんかを見ていて、5人程度ぐらいという内容が結構あったんで、それに準じて。今、委員長さんがおっしゃったように、一度これでやってみて、どうしてもふえてきて、対応がもう少しという声があるようであれば、これは教育委員会の規則ですから、対応をすぐにすればいいかなというふうに思います。

○吉田委員長 では、5人ということによろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○吉田委員長 そのほか。

28号、29号について。

○丹羽委員 済みませんが、さっきの話に戻りたいんですけど、例えば2人欠席で、一応3人でやるということになっていますよね。傍聴の方も全部並んで待っていて、急遽1人欠席ということになるとお流れになりますよね。そういうことですよ。

○竹本学校教育課長 そこはしようがないですね。

会議自体が成立しないものに対しては、傍聴はありませんので、会議自体も進みませんから。

○丹羽委員 そうですよ。2人ではやれないですよ、わかりました。

○吉田委員長 そのほか、よろしいですか。

(発言する者なし)

議案第30号 大口町私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部改正について

○吉田委員長 では、議案第30号をお願いします。

○竹本学校教育課長 議案第30号 大口町私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部改正について。

大口町私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部を改正する要綱を別紙のように定めるものとする。平成24年8月24日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、補助金交付申請に関する事項の一部を改正するため必要があるからである。

この私立高等学校等授業料の補助金の交付要綱の一部改正についてですけど、これも新旧対照のところ、7ページを見ていただきますと、実は申請に対して何枚かの申請用紙が必要であって、その申請をしていただくのに対して簡略をするということで、今回の一部改正を出させていただきました。一番大きなのは、この7ページの部分が新しい部分なんですけど、申請書

兼請求書ということと、学校証明欄という、在学証明書が1枚の紙に記載したという内容になります。

8ページ、9ページが、いわゆる個別に申請をいただいていたものであると。それを1枚にしたという変更内容になります。

あと、請求いただくのに当たって、月額授業料を提出していただいたんだけど、大口町では年額で補助しますから、その年額に、いわゆる計算し直すというような作業がありますので、最初から申請については年額で申請をいただくというような内容になります。大きな改正はそれぐらいです。

あと、12ページをごらんいただきまして、その内容がこの12ページに記載させていただいたものです、主な変更内容としましては。以上です。

○吉田委員長 1つ質問をお願いします。

新旧という7ページ以降ですけれども、この1枚が対ですか、裏表が対ですか、新旧。

○小島学校教育課長補佐 7ページと8ページが対ですね。様式第1の新旧になります。

表の様式が大きいので、1枚ではおさまりませんので、2枚に分けてあります。

○吉田委員長 7ページと8ページが新旧対照だね。それから、9ページは上下が新旧対照。

○竹本学校教育課長 だから、なくなったということですね。なくなって、下段の部分が、先ほどの新の下についたということです。

○吉田委員長 10と11が新旧の対照。

○竹本学校教育課長 そうですね。という内容になります。

○吉田委員長 そのほか。

○丹羽職務代理者 質問ですけれども、この補助金というのは、年額の授業料に対して何割と決まっているんですか。

○竹本学校教育課長 何割ということではなくて、一応年収がありまして、その年収に対して、要は……。

○丹羽職務代理者 計算式があるんですか。

○竹本学校教育課長 4段階あって、その4段階の甲1、甲2は、県並びに国の高校授業料無償化でほぼケアできている。若干、私学に通っている方の中で、甲2のところ私学の授業料を少し余分に払っている方がいらっしゃる。だけど、それは本当に何百円単位ぐらいのオーバー分なんです。乙1と乙2については、国並びに県の高校授業料無償よりたくさん払っている方がいらっしゃるんですけど、これは逆に言うと年収がある程度上がりますから、その分の負担分に対して、ここは1万6,000円分の全額補助をさせていただいて、もっと上のところは1万円の補助をさせていただいています。

○丹羽職務代理者 年額で。

○竹本学校教育課長 年額で。だから、オーバー分に対して補助するのですけれども、甲1と甲2については、明らかに授業料の負担よりたくさん出ていますから、その分に対しても1万円とか、あるいは1万2,000円とか、その辺の補助だけを出させていただく。それ以上の年収850万円以上の方については、この制度は対象じゃないということになります。

○丹羽職務代理者 具体的に、大口町民さんで何人見えるんですか、毎年。

○竹本学校教育課長 130名ぐらいですね。

○小島学校教育課長補佐 23年度は、12ページに書かせてもらったんですけど、116件ありました。2の改正理由の①の米印の欄のところですね。

○竹本学校教育課長 120名弱ぐらいが申請されていますね。申請いただいたんですけど、要は対象外になる、年収がそれ以上多いという方もいらっしゃるんですけど、でもこれぐらいの金額。先ほど言いました年収の低いところにつきましては、逆に言うと、うちはたくさん助成をする。たくさんといっても3万2,000、2万円ですけど、3万2,000、2万円を助成するといいつつ、県・国の授業料の補助と、本人たちが払っている金額が達しませんから、基本的に全額補助は完了しているという層がいるということですね。その方がほとんどなんですね、実際のところは。

○丹羽職務代理者 この116件中は、ほとんど却下はないと思っていいんですか。

○竹本学校教育課長 却下はないというか、この対象者が116だから。

○吉田委員長 申請じゃなくて。

○小島学校教育課長補佐 申請が116で、却下はこの中に含まれていますね。

○丹羽職務代理者 却下もあるんですか。

○小島学校教育課長補佐 却下もありました。

(発言する者あり)

○竹本学校教育課長 年収が多い人が却下になる可能性が強いんですよ。それと、愛知県内の市町村がやっている私学助成の金額としては、大口町は結構出しているほうですね。

○中里委員 これ、中学校だけじゃなくて、高校も入っているんですか。

○竹本学校教育課長 いや、高校。要するに、中学の義務教育を終わって、高等学校等というのは、例えば高等専門学校とか、そういったところに行かれている方も対象になりますので。

○中里委員 そういうことですね。

○吉田委員長 では、議案第30号につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

認定第5号 平成24年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○吉田委員長 では、認定第5号をお願いします。

○竹本学校教育課長 認定第5号 平成24年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成24年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成24年8月24日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由。この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定するため必要があるからであるというところです。きょうの資料を見てください。

8月24日現在の数と、1枚目のマル秘というところが、平成24年度の要保護・準要保護名簿追加分ということで、この3名の方が追加されました。

申請理由としましては、その欄にありますように、児童扶養手当を申請中ということで、確認をしているところ。生活困窮者というところ、皆さん、認定としては新規。学校名としては、以上の学校の方ですということで、認定のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○吉田委員長 いかがでしょうか、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○吉田委員長 では、認定いたします。

◎日程第5 協議事項

○吉田委員長 では、5番、協議事項(1) これからの図書館についてをお願いします。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 報告させていただきます。

それでは、これからの図書館ということで、図書館協議会のほうで協議をするということで、第1回目の図書館協議会においては、急な意見を聞くということでなかなか意見が出ませんでした。第2回目の図書館協議会で、4項目ほどお聞きをしました。その4項目については、アンケートを見て思うこと。それから、大口町立図書館のよい点、悪い点。それから、大口町立図書館に必要なこと。それから、大口町立図書館はどうあるべきか、どうしていくべきか。以上のようなことをお聞きしました。

出た意見は、ランダムに今から話をさせていただきますけれども、小さいけれども、小ぢんまりしていて、きれいで、現状のままで十分という意見がありました。

それから、アンケートについては、いろいろな意見があったんだけど、意見を大切に取り扱ってくださいと。意見について、改善できる点は改善していってくださいというような意見がありました。

それから、図書館の近くにプール等があって、ついでに利用ができて便利であると。場所的について利用できる。立地場所がいいよというような意見。

それから、図書館の場所がわかりづらいので看板を。それから、近くに小体育館があり、やかましいときがある。それから、雰囲気は昔の図書館ぽい。それから、狭く、所蔵が少ない。場所が狭いのなら、読まれない本は処分する。場所の無駄遣いという意見がありました。それから、駐車場をもっと広くしてほしい。それから、図書館を将来的に新たに建てたいという意見もありました。

それから、図書館はもちろん立派なものがいい。ですが、この御時世、財政的にとても難しいということで、図書館の庭園のところ、ちょうどこの上に当たるのかな、庭園がありますね。ちょうどこの上のところが、可能であれば図書室、または書庫としたらどうかという意見がありました。

また、今ある図書館についての個々の意見のやりとりはありましたけれども、おおよそこのくらいの意見でして、図書館の個々の意見については意見をいただきまして、改善できるものは改善していくというような方向で、図書館協議会では話をさせていただきました。

それから、第1回目の図書館協議会のときに、長く図書館協議会委員をやってみえる委員さんが見えまして、そのときに図書館構想について協議をしたと、その資料はないかという問いかけがございました。図書館の中を探してみましたが、5年保存ということで書類的には残っておりませんでしたけれども、たまたま今いる図書館の職員がその当時図書館にいたということで、個人的に書類を持っていました。その持っていた書類が、きょうお渡ししましたこちらのほうの書類でして、これは丹羽孝子委員さんも今日の委員会に出してもらえばというような御意見をいただきましたので、これを今日お出しするという形になりました。

この資料については、作成に当たり、図書館協議会に3回ほど意見を聞いたということをお聞きしております。3回ですので大分時間がかかっておりまして、この作成については、1年以上かけて図書館構想というのを15、16年当時にかけてつくったということでもありますけれども、ただし、この資料については決済がとれていない。順番に決済に上げたときに、上でストップして決済がとれていない。ですから、正式な種類ではないです。あくまで個人的に持っていた書類ですので、保存期限内であっても残っていない書類ということが前提の書類でございます。

一番上に図書館構想ということで、図書館を建てる場合、どんな形の体制をとっていったらいいかというような組織図。2枚目には、建設するに当たって、どういう委員で進めたらいいかという要綱。その後、「輪（和）をつくり、個（子）を育てる 人々が集い・慈しむ図書館を」ということで、図書館構想。平成16年5月9日ということで、15年から1年以上かけてつくっているものでございます。

中身については、全部説明もできませんので、項目的には、目次のところを見ていただくと、

大口町図書館構想の策定についてということで、図書館とはと、図書館の必要性、策定の背景、それから大口町の図書館の現状と課題、それから第3章におきましては、大口町立図書館建設に係る基本理念、それから「明日の図書館」建設に向けて、具体的な基本構想というようなものをずうっと、ボリューム満点なものがつくられておりました。

28ページに、あくまでも案という形で、こんな図書館だったらどうだという平面図まで載っております。面積的にも相当広うございまして、必要面積ということで、図書館専用スペース3,000平米という大きな図書館、すばらしい図書館の構想がその当時つくられております。ただし、この構想についてはテーブルに上がっておりません。そういう経緯があるということの報告です。

それから、今回の図書館協議会の委員さんの意見をお聞きしますと、財政が非常に厳しいということで、今すぐ図書館をつくるのは難しいのではないかという感じでありました。

丹羽さん、そんな感じでよろしかったですか。あと、補足していただいて。

○丹羽委員 いえ、私も話そうかなと思ったことは皆さん言っていただけたんですが、この構想が、15年度はこの図書館の改装、リフォームという形で1年考えられて、それに当たって次に考えられたのがこの構想のようです。もう1冊あります、実は、改装のほうが。

すごく細かく、授乳室まで全て書かれているものですから、見せていただいて、本当にこのようなものができたら、それはすばらしいかなあとは思いますが、ですけど、これはもう七、八年も前のものですので、大口中学校を建てるときに、このような図書館があつたらということで、評議員さんとか、生涯学習課さんとか、パートさんとか、皆さんで仕事が終わってから、いろいろ討論し合つてつくられたものだそうです。ですから、ぜひ皆さんにも見ていただいて、このものが建つとはとても思えませんし、このものが全ていいともまだ断言はできませんけど、何とか大口町も、子供たちのための小学校の建物はきちんと完成しました。ですが、これから高齢者とか、住民のための勉強する場所としての建物がないのではないかと思います。

私も、あれからそんなに何回も行っていないので、図書館のこともよくはわかりませんが、図書館の職員さんが努力されて、見やすい、心地のいい図書館ではありますが、じゃあ、足の不自由な人が車椅子で行った場合はどうなのか、お母さんたち、小さい子供さんを連れて、おむつがえとか、そういうところのスペースはあるかと思うと、どうなのかな。地震が起きたときに、こんなにたくさん本が置いてあつてはどうなのかなという点も考えたりはします。

ですから、ぜひ、きょうできょうというのはすぐ難しいとは思いますが、次回までに見てきていただいて協議できたらと思いますが、いかがなものでしょうか。

○吉田委員長 1つ質問で。

この平成15、16年と今の図書館では、変わっているところはないですか。これができたとき

の図書館の現状で、今も来ておるといことですか。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 現状の図書館は、事務室の位置を変えたぐらいではないですかね。

○丹羽委員 コンピューターが変わっているので、蔵書はあれ以上ふやす必要はないかなとは思っています。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 あともう1つ、学習スペースというのをつくっていましたが、あれは22年からですので、今の小体育館に行くホールみたいなところは何もなかったです。通路の部分というか、踊り場みたいな、あそこの部分に新しく学習スペースをつくっていますので、それはなかったです。

あと、多分、事務室が広がったのを間仕切りを入れたんだったかな。ちょっとはっきりしたことはわかりませんが、大きくは全然変わっていないです。変わったところは、あそこの学習スペースの部分です。児童室とか、一般図書室というのは変わっていないです。

○吉田委員長 あと、これがなぜ出てきたかという、この図書館ではいかに、新しいものがほしいという発想ですか。何かきっかけがあったから……。

○竹本学校教育課長 要は、生涯学習基本構想をつくっている中で、じゃあ生涯学習をどう展開していくんだという話の中に、一方では学校の整備、一方では図書館、一方ではその他の施設の有効利用という、人が集うという場所づくりの一環として検討したという内容なんですよ。

当初は、大口中学校に併設した図書館としてできないだろうか、もしくはこの福祉会館の改修工事にあわせて図書館部分もきちっとしたらどうだという当初出てきた提案の中で、今決済がとれていないとは言いましたが、担当課として、協議会を含めているような角度から見て、ちょっと欲張りのなところもあるんですけど、現状の図書館を見て、こうあってほしいよねという気持ちを込めて、いろんな角度から検討したという経緯があります。

今、丹羽さんがおっしゃったように、きょう見てすぐ感想ということじゃなくて、これは時代背景は少し違うんで、ちょっとずれている部分もあるんですけど、一応検討しようとした、3月に出てきた職員から見た図書館に対する不備な点とか、課題みたいなものもありましたよね。それらも含めて検討しているんじゃないかなと私は思うんです。

また、これはできる、できないじゃなくて、教育委員会として図書館を今のままでいいよというふうにおさめるのか。逆に、現状として今の図書館をどうするんだということを一つのラインとしては持っておかなきゃいけないかなというふうに思いますので、きょうは、先ほどの図書館協議会の雰囲気との報告と、この資料があったよということの報告だけで、またちょっと御意見をいただきながらしていただくとありがたいかなというふうに思っております。

○丹羽職務代理者 1つ参考意見で。

私の9年ぐらい教育委員をやらせてもらっている覚えからいきますと、15年当時は、要するに大口町の前町長の参加型の生涯学習のまちづくりの中で、「明日の」という枕詞がよく使われた。明日の学校づくり、それから明日の図書館づくりということで、明日の学校づくりに対して、要するに経営をするならば経営哲学、経営理念、経営方針があるように、学校を新しくしていくためには、大口町の明日の学校づくりの哲学というか、概念というのか、こういう教育環境をつくっていききたいねというのがあるだろうということで、明日の学校づくりの構想が、当時土井先生が社会教育主事で来てみえたときに、井上教育長と一緒に夢のような構想をつくられた。

それと同時に、生涯学習の一環としての図書館の立場として、どういうふうに持っていくんだろうということを考えられたと思うんですよ。そのときのタイミング的にいけば、十五、六年というのは、明日の学校づくり、それからいろんなことがあって、2年前か3年前ぐらい、18年ぐらいがやっと教科センター方式というような話が出てきたりして、ずうっといろんなところを見に行く経緯が始まるんですけれども、この当時は何をやるにしても生涯学習のまちづくり、参画、参加型のまちづくりをするんだという構想のもとに、生涯学習の一部として、じゃあ義務教育の明日の学校づくりはどうする、明日の図書館づくりはどうしていこうということで、いろんな課題が与えられて、いろんな資料を、明日の学校づくりでも、私も一つの大きいハードファイルに入るぐらいの量を土井先生たちがいろいろつくった、そのときの資料だから、結構一生懸命専任でやられたから、今、ずらっと見てもパターンがよく似ているなというね。だから、要するに重い哲学というのか、理念から入ってこうあるべきだという、ドライブスルーまでついているでしょう、返却の構想に。だから、まず夢から始まって、こうやりたいなというのから始まって、だんだん身丈に合わせて落とされる時代の一番最初の資料だと、私は学校づくりのときにもいたから、そのときの図書館バージョンだと思います。

○**竹本学校教育課長** だから、現実、夢から入っていることも事実なんですよ。だけど、それをもって、学校は方向として学校づくりいきましたけど、その他の施設はどうなんだと言われたときに、教育委員会として、生涯学習基本構想を頭に置いて学校づくりもその一因でやっているんだから、じゃあそれに対しての考えぐらいは整理して、できる、できないは次のステップとしてという話の中に参考にできればなということですので。

○**吉田委員長** わかりました。ありがとうございます。

そのほか御質問。よろしいですか。

(発言する者なし)

○**吉田委員長** では、(2)教育委員会行政視察についてお願いします。

○**竹本学校教育課長** 先回も御議論いただきまして、4案出しましたけど、4案のうちの小野市

はちょっと時間的な制約があるんで却下としました。残りの3つの中で再度精査をするということの中で、いかがでしょうかというところですけど、先ほど教育長の挨拶の中にも少しあったんですけど、ここで紹介します。実は、学校現場の校長先生初め、この夏休みに入ってから、合わせて四、五回ぐらいいろいろなお話をいただく中で、大口町としてはハードづくりについては大きな節目があった。じゃあソフトをもうちょっと。ソフトというか、どういったことに学校で取り組まなきゃいけないんだというような話し合いを校長先生方と検討しました。いわゆる大口町としての教育に対するスタンスはどうなんだという話し合いをしていく中で、先ほどから出ております大口町の生涯学習の基本構想という部分に主眼を置いて、いろんな行事ができているんだから、これが主だろうと。そうすると「夢追い求め 一人ひとりがきらめくまち おおぐち」というのが標語になって、この生涯学習基本構想の一部として、生涯学習の基礎を身につける学校教育の充実ということで学校づくりがされている。では、その学校づくりに対する期待する部分は何だかというと、この下の部分で、学びの充実を図ることだろうと。じゃあ、学びの充実を図るのに対してどういった考え方があるんだかというと、今、大口町では小学校と中学校という義務教育機関を持っていると。その義務教育機関の授業づくり等々の見直しということも必要だろうし、小中の連携という部分もあわせてどうだろうと。

そういう中で、先日も教育委員会でテストのお話がありましたけれども、じゃあ一概に学力って何だと。学力というよりは、義務教育で培うための学力は何かというと、やっぱり生きる力だと。その生きる力の中には、基本的に3つの要素をどう身につけさせるかということが、義務教育に課せられている部分だろうと。それらを支えているのは教員集団だから、その教員集団がしっかり指導力、並びに教師力の向上を身につけるための勉強をしたり、研修をしたりしてもらうことが当然だろうという話の中で、今現在学校はどういう形で動いているかということ、この円錐形の中に含まれるように、真ん中に学校があると、その両脇に家庭があって、また地域に支えられてというような役割分担があると。こういう観点の中から、いわゆる授業づくり等を研究していったらどうだという一つの考え方を、現場の校長先生方を中心にまとめて、これをどう現場として考えていくかということで、今、学校現場としては、特に授業づくり等々で御尽力いただいている教務主任、並びに各教科の先生方の理解をいただきながら進めようじゃないかという動きになっております。

それと関連しまして、今回の視察先ということで3点、阿久比町と飛島村と坂井の丸岡という3点が残ってございました。その中で、飛島村は当初から小中一貫教育をするためのハードづくりをして、なおかつそれに対するカリキュラムの変更に取り組んだまちが飛島村であると、その視察はどうですかという提案をさせていただきました。

もう1つは、丸岡については、いわゆる教科センター方式の先駆者というか、大口町より早

くから取り組まれている。また、スクエア制、縦割り横割りの異学年交流を早くから取り入れられているという先輩格のところを再度見て、じゃあ大口町の教科センター方式をより充実させるにはどうしたらいいかというのをあわせて視察していただいたらどうかという提案をさせていただきます。

もう1つの阿久比町については、逆にハードというよりはソフト面から。要するに、教育課題は何にあるかと。その教育課題について、どう取り組むべきかということで取り組んでいるのが阿久比町であるということの流れの中で、今、学校の校長先生方がハードからソフトへ、ソフトの充実の中で取り組んでいただいている流れを見ると、一度教育委員さんには阿久比町を見ていただいて、そこで共通認識を持って、一度校長先生方と意見交換をしていただくとありがたいかなということで、3つの提案をさせていただきましたけど、この阿久比町でいかなものんでしょうかという内容です。よろしくお願ひしたいと思います。ちょっと話が長くなりましたけど。

○吉田委員長 今の話は、事務局側としては案の1と。この案の2のほうは、ハードがもうそういう体制ができておるといことですね。

○竹本学校教育課長 そうですね。だから、中学校の横に小学校があると。校長先生が1人ですね、たしか。

○長屋教育長 いや、2人ですよ。

○竹本学校教育課長 2人でしたか。

○吉田委員長 いかがでしょうか。

○丹羽委員 私は、阿久比町でいいと思います。同じような条件ですし、中学校が1校、小学校が4校で、大口町と似ているような気がしますので、阿久比町がいいかなと思いますが。

○吉田委員長 阿久比町と飛島村は、午前、午後で行くということは難しいですか。

○丹羽職務代理者 難しいですね。

○竹本学校教育課長 ちょっとハードかもわかりませんね。

○丹羽職務代理者 向こうに9時とか8時に着いて、午前中に片づけて、それから1時に入ってというようなことでやればいけど、ちょっと向こうにも迷惑がかかるでしょう。だから、2回行けばいいんじゃない。

まず事務局は、1回目は阿久比町でどうですかということの説得するためにわざわざ説明したわけだから。

○吉田委員長 じゃあ、阿久比町でよろしいでしょうか。

○丹羽委員 私はいいです。

○中里委員 阿久比町に行っちゃったら、もう飛島村へ行けなくなっちゃうということはないで

すよね、その日は行けなくなるだけで。

○丹羽職務代理者 また行きたいと言えば、行けばいいんじゃないですか。

○中里委員 それは、また別の年ということですか。

○丹羽職務代理者 そんなのあれじゃないですか、5人で行ってあげればいいじゃないですか。

○長屋教育長 この4つともでしたら、4つとも今年度中にあえて行きたいという皆さんの御意向ならば、可能ですので。

○丹羽職務代理者 兵庫県は、ちょっと大変ですね。

○竹本学校教育課長 ここへ行きますと、予算がなくなりますから。

○長屋教育長 運転していけば。

○竹本学校教育課長 そうは言っても、個人の出張と違いますので。

阿久比町に今回行っていただいて、次回飛島村にということとは可能ですので、年内に、その辺は。もちろん坂井市も可能ですよ。

○中里委員 坂井市へ行くとしたら、車ですか。

○竹本学校教育課長 そうですね。小野市についてはちょっと距離的のものがあるから、これは対象外とさせていただきます。

○中里委員 私自身としては両方行きたいという、すごく欲張りがある。

飛島村では国語に力をすごく注いでいて、ディベートや討論会を中学校の高学年の段階で力を入れているということで、やっぱり日本が国際社会で存在感がないのは、そういった意見の発信がうまくできていないということで、これからの子供たちに、ぜひそうやって議論をする場を中学校の段階で与えていけば、社会に入っていくときもその力が生きるのではないかなという気がすごくするので、実際、現場で本当にどうなっているのかというのを、ディベートをやっているところを見られたらすごくいいなというふうに思ったんですね。一応、大中の中ではディベートはやっていないという話をお伺いしているので、もしそういう機会が大中でもできたらいいんじゃないかなという思いがあって、飛島に行ってみたいというふうに思っています。

○竹本学校教育課長 多分、今おっしゃっているカリキュラムも含めての構造的なものについては、次のステップだと思うんですよ。今、ソフトに取り組んでどうすべきかということ、授業づくりをきちっとやっていただく中で、当然小学校と中学校の垣根という部分は、やっぱりどこかの段階で取り除かなきゃいけないよね。それを取り除くにはどうしたらいいんだろうという話の内容が、今おっしゃられた強化すべき内容の1つになってくると思うんですよ。

だから、全然見ていただくことが参考にならないということじゃなくて、今、我々教育委員会の中で、学校現場も授業づくりに取り組んでみようという雰囲気ができ始めたところですか

ら、いきなり大きな課題をぽんと言っても、やる側がその制度の中に持っていなければ取り組んでいただけませんから、その課題を見つけていただいて、取り組まなきゃいけないねというタイミングの中で御提案いただけると、もっとすんなり入っていけるのかなというようにところがありますので、できましたら1番でとりあえず行くということで。

○丹羽職務代理者 とりあえず1番でいいんじゃないですか。飛島村も、別に今年度ということじゃなくて、今年度でもいいですけども、別に予算がなければ自前でいいでしょう。この教科センター方式も先輩のところを一遍見たいと思うしね。ランチルームでスクエアごとに。これ、ブロックと一緒にしよう。

○竹本学校教育課長 そうです。ここはスクエアという言い方をしているけど。

○中里委員 ここを参考にして大口中をつくっているんですか。

○竹本学校教育課長 そうです。ここだけではないですけどね。そういうのもありますので。

○吉田委員長 今回は、今のこの話で行くところは案の1。また後に日にちを決めて、飛島村と坂井市へ行きましょう。

○竹本学校教育課長 とりあえず、10月の最初のところは阿久比町で準備させていただきますので、よろしくをお願いします。

○丹羽職務代理者 日にちは決まっていらないんですね。

○小島学校教育課長補佐 一度阿久比町さんのほうに打診をして、あらかじめ教育委員さんの御予定もあろうかと思しますので、また日程のほうをマル・バツで確認した上で調整したいと思います。

○長屋教育長 木曜日が一番よかったんやったね、吉田委員さんは。

○吉田委員長 曜日じゃないですね。

○丹羽職務代理者 そんなことを言っておっては、行けなくなっちゃうでしょう。やっぱり秋って体育大会があったり、文化祭があったりとか、学校行事の多いときだから、それは向こうさんに合わせて。

○長屋教育長 こちらもできたら全員一緒に。

○吉田委員長 向こうのいい日を何日か聞いて、この日なら行けるという。

○竹本学校教育課長 言っていて、それに合わせるという形でいいですか。

○丹羽職務代理者 最低2日は聞いておいてほしいですね。

○長屋教育長 2日か3日ぐらい。

○竹本学校教育課長 わかりました。じゃあ、先方の都合を先に聞いて、それからその中に合わせていただくということで進めさせていただきます。

◎日程第6 連絡事項

○吉田委員長 では、続きまして6番、連絡事項。(1)教育委員会の外部評価委員会報告についてお願いします。

○竹本学校教育課長 報告書の1ページを開いていただきまして、2のところでは学識経験者の知見の活用ということで、外部評価委員として、鈴木公樹さんと、中西由美さん、お2人によって外部評価活動をしていただきました。

評価の対象につきましては、学校教育課、学校給食センター、生涯学習課、図書館、歴史民俗資料館。

委員会の経緯につきましては、7月11日に第1回、委嘱状と進め方、資料の説明が終わってから、大口中学校と南小学校の学校訪問をしていただきました。

2回目として、7月20日、質疑応答ということで、今回お渡しした資料に基づいて、それぞれの担当課の説明をし、質疑応答をしました。

第3回、8月16日に各事業の評価ということで、評価報告をいただきました。

この内容については、それぞれの課が担当しておる事業について、またその中で重要な部分についての説明をいたしました。また、それぞれの細かい部分についての御指摘をいただきながら質疑をして、またその評価に当たりましては、45ページ以降に各課に対する評価をいただいております。

この45ページの評価をいただくのに当たりまして、1枚、ちょっと見えにくいですが、こういう一覧表でまとめてあります。

事業に対して1枚1枚の審査表をつくりまして、それに対する御意見、あるいはそれに対する評価ということ、自己評価は担当課としての評価を書かせていただいて、外部委員が内容と質疑に応じて評価をするという形で、それぞれの委員がそれぞれの評価をいただいて、あわせて総合評価の中で、学校教育課についてはB、学校給食センターについてはA、生涯学習課についてはB、図書館についてはA、歴史民俗資料館についてはAという評価をいただきました。そういう内容の中で、評価をいただいたということです。

それとあと、この評価を受けまして、教育委員会として評価をいただいたものを、今度は議会のほうに教育委員会として報告をするという流れになります。当然議会のほうに報告するのに当たって、今後の取り組みについてということで案をつけさせていただきましたが、ここについては先回、事前にお配りさせていただいたものと、内容自体は変わらないんですけど、文章の順番が少し変わったのをお配りしまして、ここだけ読ませていただいて、これで報告とさせてもらっていいですか。

○小島学校教育課長補佐 きょう朝にお配りした1枚だけのもので、今後の取り組みについて

(案) というものになります。

○吉田委員長 平成20年4月から始まるものですね。

○竹本学校教育課長 そうですね。

○小島学校教育課長補佐 今後の取り組みについて(案)。

平成20年4月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により義務づけられた教育委員会における点検評価も、今年度で4回目となりました。この間、教育委員会では、外部の評価委員の御意見や御指摘を踏まえて各種事業の評価をすると同時に、報告書の内容や点検評価の方法についても見直しをしてきました。大口町教育委員会は、外部の評価委員会の評価結果を真摯に受けとめ、今後も引き続き各種事業の課題の解決と目標の実現に向かって努力する所存です。

策定から9年が経過している大口町生涯学習基本構想で示されている目的は、町民が生涯を通じ心豊かで生きがいのある充実した人生を送ることです。大口町教育委員会では、町民が急激に変化する社会に対応するために、新たな知識や技術を絶えず習得していくことができるよう、その環境づくりに取り組んでおります。

大口町生涯学習基本構想では、生涯学習の基盤を構築するために、「学びを創る」「学びに集う」「学びをつなぐ」という3つの基本目標、さらに具体的な施策を定めていますが、大口町教育委員会では、それらを実現する機関として、学校教育課、学校給食センター、生涯学習課、図書館及び歴史民俗資料館により、地域と連携した教育行政を目指し、各種事業を推進してきました。しかしながら、社会情勢はさまざまな面において以前よりもなお厳しさを増しています。今後も、教育行政を担う機関として、より一層大口町生涯学習基本構想の目標を達成できる生涯学習のまちづくりに努めなければならないと考えます。

最後になりますが、今後も町議会を初め、町民の皆様には、教育委員会の各事業に御理解をいただくとともに、変わらぬ御指導をお願い申し上げます。

○竹本学校教育課長 というような形の案で、これで議会のほうに報告させてもらってよろしいでしょうかということになります。

○吉田委員長 1つ、質問。

ふと思ったところが、今の文章の下から5行目、「しかしながら、社会情勢は、様々な面において、以前よりもなお厳しさを増しています」というのは、ちょっとどういうことかなと思って。経済的に厳しいということなのか。

○竹本学校教育課長 いろんなことが含まれます。震災もありましたし、経済的にも大変ですし、政治的にも不安定ですし。

○吉田委員長 なるほど、はい。

○丹羽職務代理者 これに対して全然問題ないんですけど、私が思うのは、生涯学習とって、一生懸命保育園、幼稚園から始まって、小学校を立派にして、ソフトの面も教育委員会で勉強して、先生たちも資質を上げて教育してって、その人たちの大半が、大口町のために将来働くわけじゃないですね。結局、生涯学習というのは、今ここにたまたま住んでいるシルバーの、もう私も還暦になりましたけれども、60以上の人と、それから今一生懸命頑張っている人、優秀な人はどんどん町外とか県外へ、それこそ国外に出てって、だから、大口町で生涯を終えるためじゃなくて、たまたまその年代にいる、大口町に住んでいる人、また大口町の近隣の縁ある人が、図書館を使えたり、プールを使えたり、スポーツがやれたり、それからここでたまたま住民票がある人が南小だ、西小だ、北小だで行けて、教科センター方式の大口中に行ける環境を整えているだけで、将来大口町に帰ってくる、ここを一生懸命育てるとますます大口町に人材が豊富になってというあれじゃないから、何かそういうジレンマは、私は個人的に意見としてね。優秀な人間をつくれればつくるほど町外へ出ていく、大口町が高齢化していくという、大変だなあと。たまたま企業があるから、法人税が入ってくるから成り立っている話で、普通だったらあれですよ、どんどん若い人が出てって……。

○吉田委員長 でも、やらんわけにはいかないですね。

○丹羽職務代理者 だから、ジレンマがあるなど、私は思っています。こういうことを言ってもね、一貫していないから。

○竹本学校教育課長 そうですね。今おっしゃられたこと、校長先生方とも一緒に話をする中で、やっぱり同じようなことが出たんですけど、要は、せっかく大口に来て、大口で大口の子供のために頑張ろうという意識のもとでやったと。だけど、転勤でいなくなってという話だけど、1つ物事の見方を変えると、大口で刺激をもらって、実力をつけて、大口が光の発信地と。ここで勉強できて、ほかで活躍してくれるのは、一つの考え方としていいよねという考え方もあるねというような議論もされていまして、御心配になる点もあるでしょうけど、大口町で経験して、俺の原点は大口にあるよみたいに言ってもらえるようなまちづくりにつなげていければなというふうに考えました。という議論もありました。

○吉田委員長 いい考え方ですね。

○竹本学校教育課長 そういう考え方もありました。

○丹羽職務代理者 そう思って、納得しないとしようがないな。

○長屋教育長 最終的には社会の一員として、国際社会の発展に寄与する人材をつくっていくということになりますので、イチローみたいな場合だと、本当はいいですね。

○丹羽職務代理者 しようがないから、原産地証明してもらわねえですね、大口産という。この人優秀だけど、大口産ですよ。

○竹本学校教育課長 あともう1点、意見の中にはいろいろな意見がありましたし、当然我々も改善していかなくちゃいけない部分と、あとこれは23年度に対して外部評価をいただいたものですから、実はもう去年感じて、例えばここでも教育委員会活動についてというような御批判じゃなくて、もっと現場のことを議論してもらったほうがいいんじゃないかみたいな意見もあったんですけど、現状、こちらの委員会ではもっと教育に関する議論をしようということで改革も進んでおりますので、そういう意見がありましたということだけで。この形で報告させていただいてよろしいでしょうか。

○吉田委員長 よろしいですか。

○中里委員 済みません。今言っているのかどうか分からないので、質問します。

学校給食の中で、自分として言いたい意見があるんですけど、ちょっといいですか。

○竹本学校教育課長 はい、どうぞ。

○中里委員 残食が多いというのが問題点になっているというふうに書いてあって、特に野菜を残す生徒が多くて、これに対して食生活の理解を深めていくことが必要であると書いてあるんですけど、やっぱり子供にしてみれば、野菜が嫌いというのは仕方がないことだと思うんですね。ですから、どうやったら子供がおいしく野菜を食べられるかという部分を、私たちつくる側ももう少し考えなくちゃいけないと思うんですよ。その部分を、例えばどこかの学校ではこういうふうに野菜を出したら物すごくみんなが食べたとか、そういう情報をどこかから拾ってきて、残食を減らすみたいな努力をしてもいいんじゃないかなというような思いがあるんですが、現状ではそういう努力とか、子供たちにいかにして野菜を口に入れるような努力をしているのかというところをもうちょっと見たいな思うんですけど。

○竹本学校教育課長 細かいことですが、一応残菜量が見た目で多いねということよりは、じゃあどれぐらいあるんだという実態を調べていこうというのが、まず実態から見てどうだろうと。その中で出てきた野菜とか、当然牛乳とかあるんですけど、それをどう食べさせるかというのは、栄養士さんを含めて、日々の努力の中でやっていただいている話なんですね。

ただ、センター方式でやっておりますから、小学校1年生から中学校3年生までの幅広い年齢層の子を対象にしているために、いわゆる嗜好というか、小学校1年のときには野菜がだめだったんだけど、高学年になるとよくなって、中学校になると逆に女の子のあたりは牛乳がだめになってとか、いろいろあるんですけど、その実態を見ながら食育って大切だよねという指導に傾けているのが現状で、残菜が出たから残菜自体が悪いということじゃなくて、それにどう取り組もうとするかという姿勢を見せてあげるといふことのほうが大切じゃないかというような中で、メニューも当然考えています。考えて、月々必ずメニュー表と、それに対する簡単なレシピみたいなものをつけながら周知はしておるんですけど、要は努力が足りないと言わ

れたらそうかもわからないけど、精いっぱいのは現場としてはやっていってあげていますんでということですね。

○中里委員 おとし、私もPTAの副会長として、給食についていろいろお話を伺う機会があったんですけど、栄養士さんのお話だと、子供たちは特に和食を食べないんですという話だったんですね。子供たちが食べたいものをつくってあげたらいいんじゃないですかという話をしたときに、子供たちがリクエストできるメニューというのを取り入れてくれて、そのときはほとんど完食、残らなかったという報告を受けたときに、やっぱりそういう子供たちが食べたいものの中にうまく野菜を入れて。残食というのは悪いものではないというふうにはおっしゃいますけど、こんなに努力して子供たちの体に入らなかったら、すごくもったいないと思うんですね。すごいいろんな方たちがいろんな努力をしてつくり上げた野菜とか、仕入れとかについてもすごく精査してやっていたらいいものが、もし口に入らなかったとして、それに対してお金も払っているわけですし、そういう部分でやっぱりもったいないなという部分がすごくあるので、そこだけにクローズアップしてはいけないとは確かに思います。ただ、一番大事なのは、子供たちの体の中に入るといってところまでがすごく大切だと思うので、もうちょっといろんな取り組みをしていただいて、現状がもしだめならば、もうちょっと新しいことにもどんどん挑戦してほしいなという意見です。

○竹本学校教育課長 そこは日々努力しているところですから、リクエスト食というのは単なる目線を変える、年間190食ぐらい出しているんですけど、そのうちの1回、2回できればいいところなんですね。先ほど言われたメニューのことについても、日々、洋食も入れたり、和食とあわせたり、洋食を食べるから洋食だけで完菜するからいいといたら、今度は和食の文化がなくなるということになりますから、それらも含めて対応してもらっていますし、残菜というのは極端な話、食べる時の環境によって全然違うんですね。だから一概に、みんなの苦勞があるから100%が正しいよということじゃなくて、やっぱりいろんな事情があるから、極力残さないようにはしてほしいんだけど、じゃあゼロが正しいかという、無理やり食べさせるという行為も出てきますから。だから、そういういろんなバランスもあるんだけど、方向としてはおっしゃるとおりなんですよ。やっぱりいろんな人の苦勞があって、いろんな形の中でお金も使われているから、大口町でいうと5,000万の食材費を払っているんですね、税金で。だから、本当はそれはゼロで返ってくれるのが、これだけ子供に投資したんだから、それはきちっと吸収してよというのが我々の求めるところなんです。ただ、御指摘いただいた部分については日々努力していますし、今後も努力するようにちゃんといたしますので。

○長屋教育長 1つ、野菜関係については、O-157が発生したことが過去にありましたよね。その中で、本当はキュウリを塩でつけてかじるとか、キャベツやらレタスの生というのが本来

のおいしい食べ方だろうと思うんだけど、それが現時点ではできない状況であります。家でしたらいいんですけども。

○竹本学校教育課長 今回の御指摘は御指摘として担当にも伝えますし、私もその所長ですから、きちんと聞いておきます。

また、これに関しては外部評価委員ではなくて、教育委員としても御意見がありましたら、また伺いたいというふうに考えますので、よろしくをお願いします。

○吉田委員長 以上でよろしいですか。

○中里委員 はい。

○吉田委員長 (2) 後援名義の使用許可の報告についてお願いいたします。

○竹本学校教育課長 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告。このことについて、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条第4項の規定に基づき、下記のとおり報告します。使用許可については、今回はありませんので、実績報告が2件出ております。

1件は、特定非営利活動法人子どもと文化の森、24年4月11日に開催された事業の報告が出ております。また、愛知さくらライオンズクラブの平成24年4月26日に行われた報告が出ております。以上です。

○吉田委員長 ありがとうございます。御苦労さまでした。

(3) 行事予定について。

○小島学校教育課長補佐 それでは、予定表で9月、10月の予定を簡単に説明いたします。

まず、9月です。9月5日水曜日から9月の定例議会が開会します。こちらは9月25日の火曜日までになります。

8日土曜日、やろ舞い大祭、14日金曜日、敬老行事。

裏面に行きまして、22日土曜日が、旧北小学校のほうで防災訓練が行われます。そして、今のところ予定ですけども、27日木曜日、教育委員会の定例会です。

10月に入りますけれども、10月1日で、また委員長、あるいは職務代理のほうが変わりますので、こちらのお名前のほうは記入しておりません。今のところ、予定では10月1日月曜日に臨時会を開くという予定になっております。

4日木曜日、学校連絡会議、そして大口中学校の体育大会があります。こちらの丸が打っておりませんので、恐縮でした。委員の皆さん、丸が入ります。7日日曜日、町民体育祭。

裏面に行きまして、24日水曜日、丹葉地方教育事務協議会、26日金曜日、教育委員会定例会。簡単ですが、以上のような流れになっております。

○竹本学校教育課長 9月27日が定例会ですね。

○吉田委員長 差し当たって、9月は27、29ですか。

○丹羽職務代理者 1つ提案があるんですけど、10月1日、わざわざこんな月曜日の朝から集めていただかなくても、私また欠席になっちゃうと思うから。これ、委員長を決めるための会議でしょう。

○竹本学校教育課長 それは、ちょっと済みません。次にお話しさせていただきます。

○吉田委員長 では、ちょっと待ってください。

まず27日、定例会ですのでお願いします。

10月1日の件で、どうぞ。

○竹本学校教育課長 とりあえず、9月の定例会のところで終わっていただいて。

実は、長屋教育長の教育委員の任期が、11月末で満了となるということで、9月議会に再任の同意の案件を出しております。そこで認められれば、9月議会終了後、教育委員の任命という形になります。それで、9月26日に辞令交付式をいただくという予定で、その翌日、9月27日に定例会を予定しています。先ほど丹羽委員さんのほうから言われました、10月1日は実質上、教育委員長さんと職務代理の選挙の手続的な日になりますので、それを同意をいただいた後に行う第1回目の9月27日の定例会であわせてやらせていただくと、先ほどの10月1日の臨時会はなしということになります。そのかわり、9月27日に辞令交付式を行い、そちらのほうに御参加いただきたいという形でいかがなものでしょうか。

○小島学校教育課長補佐 同じ日に、教育委員としては任命の辞令交付式を町長のほうでやりますので、できれば同じ日に、27日の朝に行いたいと考えています。

○竹本学校教育課長 ちょっと早目に来ていただくという形で辞令式に参加していただいて、それから教育委員会定例会を開催することを考えています。

○丹羽職務代理者 その辞令交付には、10月1日より4年間とすると書いてあるんでしょう。

○竹本学校教育課長 12月1日からという形になるのです。定例会の日にあわせて辞令交付式と定例会をさせていただくと。それで、10月1日がなくなるということです。

○丹羽委員 27日はどこに行けばいいの。ここでいいんですか。

○竹本学校教育課長 また御案内させていただきます。

あともう1点は、今回9月議会に温水プールの窓ガラスの飛散防止フィルムの張りかえ工事ということで、補正を上げさせていただいております。それと、夏休み期間中の大口中学校のルーバーの塗装工事につきましては、昨日24日に完了いたしまして、ただいまシートがかぶさっている部分を撤去に入っていると思います。

あと、給食センター関係につきましては、今年度、給食センターの調理室の床の塗装工事と食器洗浄機の入れかえ工事、また下水道接続工事、これらにつきましても、夏休み期間中予定どおり進んでおりますという報告と、あともう1点は、1学期、南小で教育委員会をやらせて

いただきましたけど、第2回目を、教育委員会をまた外でやるということになったときに、どこがいいですかと。

○長屋教育長 西小でどうですか、3カ所やりましたので。

○竹本学校教育課長 じゃあ、西小で10月ぐらいですね。10月か11月ぐらいのところで調整いたしますので、次は西小で教育委員会を1回開催するというごことをお願いしたいと思います。

○吉田委員長 以上でよろしいでしょうか。

○竹本学校教育課長 もう2つあります。

1つ目は、傍聴の手續、会議の進行についての案をつけさせていただきましたので、一度これを読んでいただいて、9月のときに、傍聴があるという前提のもとで、こういう次第で進めてみたいというふうに考えます。10月以降の会議で傍聴を受け入れるという内容になりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

あともう1点、先ほど一番冒頭の御挨拶の中で教育長のほうからお話がありました、大津市等で子供のいじめによる自殺があったと。また、各地域でもいろんな話題があったという中で、じゃあ教育委員会として何ができるかという、学校は学校としてきちっと対応してくれているし、若干の件数があったという報告もいただいております。何もないというよりは、そういう報告だけじゃなく、教育委員会として啓発行為として、今日つけさせていただいた「明るい学校生活を送りましょう」というチラシを、教育委員会として配布させていただきたいというふうに考えておりますので。

○丹羽職務代理者 どういうふうに、広報に挟み込むの。

○竹本学校教育課長 いや、各学校で配布します。児童・生徒さんの御父兄を対象に。

○丹羽職務代理者 だけど、やっぱり地域が協力してもらうためには、学校だけはいかんでしょう。広報に入れておかないと。

○竹本学校教育課長 広報にですね。では、第一弾として、その児童・生徒の父兄を対象にして配布して、その後のことはまた広報等ということで、そのように進めさせていただきます。以上です。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 済みません。きょう、15年当時につくられた構想(案)というものをお渡ししましたけど、参考までにとということで、図書館年報、去年の実績ですが、配付させていただきましたので、一読していただければと思います。

◎日程第7 その他

○吉田委員長 では、7番、その他、よろしいですか。

(発言する者なし)

○吉田委員長 よろしいですね。

では、8月定例会を終わります。お疲れさまでした。

(午前10時50分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員